公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり業務提案書の提出を招請します。

令和６年７月16日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　寺山　　徹

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

１　業務概要

⑴　品目分類番号　71、73、27

⑵　業務名　首都高ウェブサイトの運用保守等業務（2024・2025年度）

⑶　業務内容　下記業務を実施すること。

①　準備業務　首都高速道路株式会社が運営管理するドライバーズサイト及び企業サイト（以下「本ウェブサイト」という。）に関する現況のドキュメント類、システム及びサーバ等の調査等を行い、以下②から⑮までの業務を実施するための準備を実施すること。

②　サーバ監視・運用保守等業務　本ウェブサイトに関わるサーバを対象に死活監視等を行い、障害発生時には復旧対応を実施すること。

③　システムの運用保守等業務　本ウェブサイトに関わるシステムの運用保守及び不具合等によって必要になる修正または開発（改修を含む）を実施すること。

④　WAFによる監視・運用業務　本ウェブサイトに対してWAF（Imperva Cloud WAF）による監視・運用業務を実施すること。

⑤　ウェブサイトの運用支援業務　本ウェブサイトに掲載する情報の入力及び公開、コンテンツ制作等を実施すること。

⑥　アプリケーション脆弱性診断　本ウェブサイトに対してアプリケーション脆弱性診断を実施すること。

⑦　Windows Update対応業務　本ウェブサイトに関わるサーバを対象にWindows Update対応を実施すること。

⑧　外部サービスの仕様変更等に伴う対応業務　本ウェブサイトで利用する外部サービスの仕様変更等に伴い発生するシステムの改修、再構築及び開発等を実施すること。

⑨　常時SSL化対応業務　本ウェブサイトが常時SSL化するようにサーバ証明書の更新作業を実施すること。

⑩　多言語サイトコンテンツ修正業務　多言語サイトに掲載する情報の原稿翻訳及びページコンテンツの修正作業等を実施すること。

⑪　デジタル広告の実施　本ウェブサイトへ

のアクセス増加及び認知向上を目的にして効果的なデジタル広告を実施すること。

⑫　Sitecoreのバージョンアップ対応　Sitecoreを最新バージョンにアップデートし、アップデートに伴い必要になるシステム改修等を実施すること。

⑬　CMPツール導入対応　本ウェブサイトにCMPツールを導入し、導入に伴い必要となるコンテンツ制作等を実施すること。

⑭　ブラウザ印刷機能不具合対応　ブラウザの印刷機能を利用した際に発生する不具合について修正作業を実施すること。

⑮　緊急情報管理システムの改修　緊急情報管理システムについて表示の改修及び情報入力画面の改修等を実施すること。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和８年９月30日（水）まで

⑸　その他　本業務は、提出された参加資格確認資料及び業務提案書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。

２　競争参加資格

⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。

⑵　2019 年度以降、以下に示す①から③のいずれかについての業務実績があることを証明できる者であること。

①　高速道路会社や鉄道、航空などの公共交通機関の事業者のウェブシステム運営に関する業務（税抜５千万円以上／年）

②　独立行政法人、特殊法人などの公共性が高い事業を実施する法人のウェブシステム運営に関する業務（税抜５千万円以上／年）

③　国又は地方公共団体のウェブシステム運営に関する業務（税抜５千万円以上／年）

※　２⑵における実績とは、①から③に示す事業者等と直接契約した１つの契約で１年間以上の契約期間を有しており、当該業務が完了又は１年以上の履行が完了しているものをいう。

⑶　ウェブサイトを運営する上で必要となる業務（インフラ運用保守、システム運用保守、コンテンツ制作等）を一括して行った実績を有することを証明できる者であること。

⑷　ISO/IEC27001 又は JIS Q27001 に基づく認証を取得していることを証明できる者であること。

３　業務提案書の評価基準

⑴　業務内容及び実績　業務に対する全般的な理解、サーバ・システム構成への理解、業務体制、業務手順、本環境への導入手順、緊急時の対応、Sitecore を利用したウェブサイトの構築又は再構築の業務実績

⑵　プレゼンテーション　業務実施に当たり、予定業務責任者に必要とされる能力（１⑶を遂行する業務責任者となる予定の者で、契約後の業務遂行に伴う個別打合せに参加予定の者がプレゼンテーションを実施しなければならない（病休、死亡、退職等のやむを得ない場合を除き変更不可）。）

４　手続等

⑴　担当部局　首都高速道路株式会社　財務部契約課　芝原　健輔　〒100－8930　東京都千代田区霞が関１－４－１（日土地ビル８階）
ＴＥＬ：03－3539－9319

⑵　業務提案書作成要領等の交付期間、交付方法等

①　交付期間　令和６年７月 16 日（火）から令和６年７月 30 日（火）午前11時00分まで

②　交付方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。
首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
https://www.shutoko.co.jp/business/bid/

③　交付資料のダウンロード操作手順　上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。
なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ－Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当課まで申し出ること。

⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

①　提出期限　令和６年７月 30 日（火）午前11時00分

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　提出期限までに必着で持参、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。

⑷　上記⑶において提出した資料を審査し、業務提案書及び見積書提出要請書（以下「業務提案書等提出要請書」という。）を令和６年８

月 15 日（木）までに書面にて通知する。業務提案書等提出要請書を受けた者のみ業務提案書を提出できるものとする。

⑸　業務提案書及び見積書の提出期限、提出場所及び提出方法

①　提出期限　令和６年９月５日（木）午前11時00分

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　提出期限までに必着で持参、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。

⑹　見積開封の日時及び場所　上記⑷の書面にて通知する。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　免除

⑶　契約書の作成要否　要

⑷　支払方法　分納払

⑸　関連情報を入手するための照会窓口は上記４⑴に同じ。

⑹　業務提案書のプレゼンテーションを行う。

⑺　詳細は現場説明書及び業務提案書作成要領による。

６　Summary

⑴　Official in charge of contract of the procuring entity: Toru Terayama, president Metropolitan Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured: 71,73,27

⑶　Subject matter of the contract: maintenance management and operation supports of the shutoko website (Fiscal year 2024 and 2025)

⑷　Time-limit to express interests: 11:00 am July 30, 2024

⑸　Time-limit for the submission of proposal and tender: 11:00 am September 5, 2024

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for documentation relating to the proposal : Kensuke Shibahara, Contract Division, Finance Department, Metropolitan Expressway Company Limited, 1－4－1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, 100－8930,Japan. TEL 03－3539－9319